

□ 基本方針	1
□ 敷地概要・計画概要	2
□ 配置計画(施設配置・外構計画)	3
□ 建築計画(平面・動線計画)	4
□ 建築計画(立面・断面・セキュリティ・オフィスレイアウト計画)	5
□ 建築計画(福祉環境整備・防災計画)	6
□ 環境計画	7
□ 構造計画	8
□ 設備計画	9
□ 工事工程計画・仕上計画	10

基本方針

整備計画概要

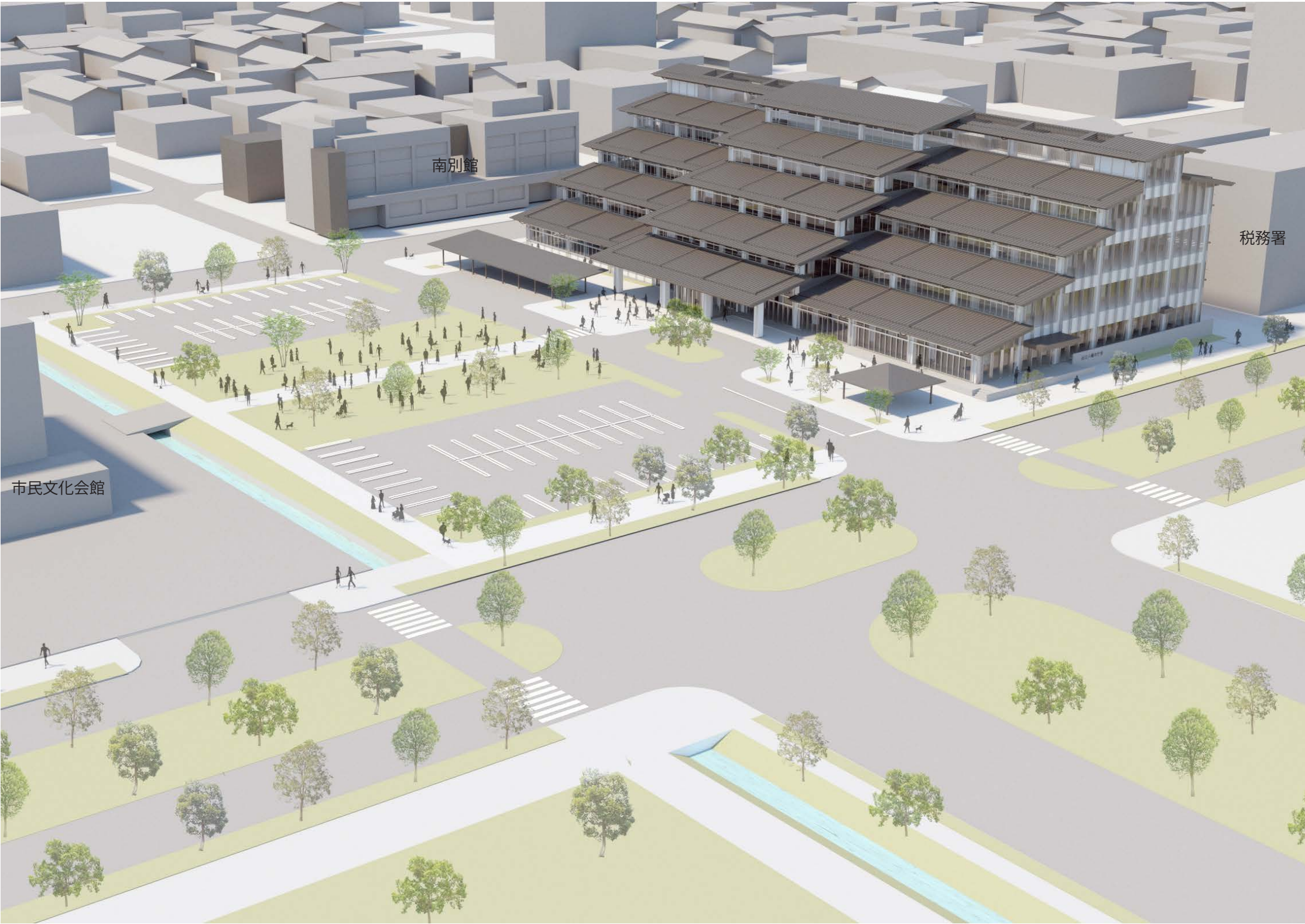
令和元年度に策定した「近江八幡市庁舎整備基本計画」で定めた 4 つの基本整備方針(コンセプト)に基づき、以下の方針で基本設計を行いました。

1:誰もが相談しやすく居心地のよいハートフルな庁舎
階ごとに明確な機能分け(階別ゾーニング)をすることで、手続きや相談に来庁した方にとってわかりやすく移動が少なくなるよう配慮しました。また庁舎中央に各階を一望できる吹き抜けを設けることで、ホールに自然光を取り込み、開放感と一体感のある共用空間をつくります。ユニバーサルデザイン※1を徹底するとともに、窓口や待合の内装には県内産の木材を積極的に利用し、すべての人を心温かく迎え、居心地よく過ごすことができる庁舎とします。

2:防災拠点機能を有した連携が取れる庁舎
地震や水害など様々な災害に対処する防災拠点として機能するため、耐震性能の確保や浸水対策、非常用電源など、防災司令塔機能を備え、市民の安全・安心を支える庁舎とします。

3:将来の環境変化に柔軟に対応する持続可能性の高い庁舎
変容する市民ニーズや自治体のあり方に柔軟に対応していく庁舎を目指します。維持管理や将来的な施設改修に配慮し、主たる執務空間は極力壁を設けないオープンな構成とします。また、部署編成や職員数の変化に対応できる柔軟性の高い計画とします。吹き抜けを利用した中間期の自然換気の促進や井水利用など、近江八幡市の気候風土を理解し、積極的に生かすことで省エネルギーに配慮します。

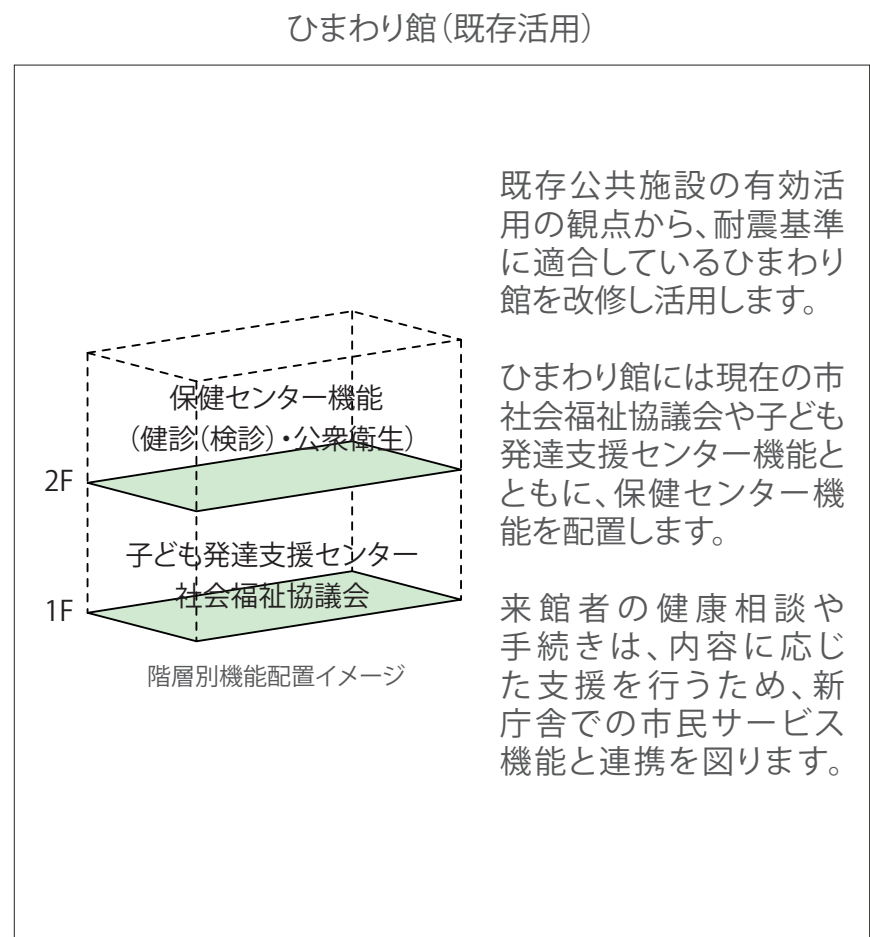
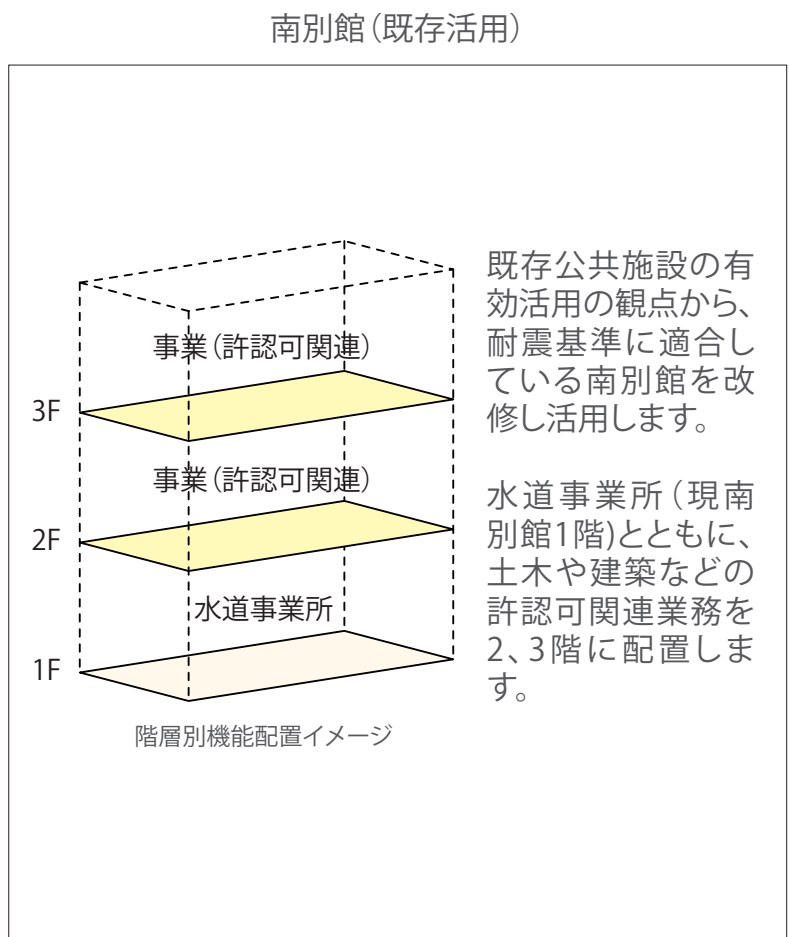
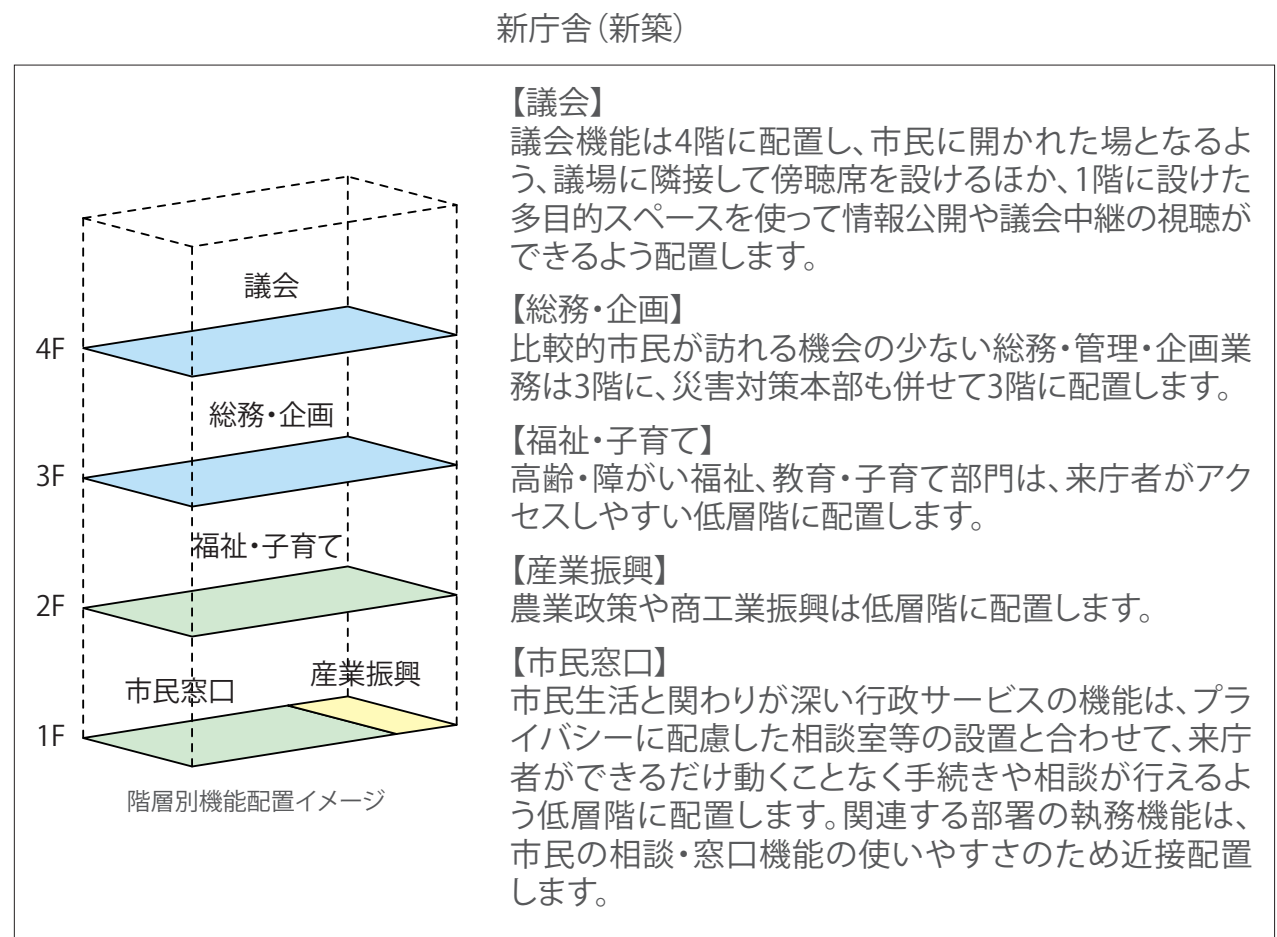
4:機能や性能とコストバランスのとれたコンパクトな庁舎
建設費等の初期費用だけでなく、庁舎建設後に必要な維持管理費や更新費を考慮に入れたコスト削減に配慮します。新庁舎と既存の周辺公共施設(南別館、ひまわり館)を活用し、新庁舎は行政サービスに必要な機能に特化してスリム化します。共有スペースの抑制や書庫の面積抑制(文書庫の外部設置、将来的な書類の電子化)などの他、災害対策本部や委員会室などを会議室としても柔軟(フレキシブル)に活用できるように計画することで、全体面積を効率化します。



※1 ユニバーサルデザイン: 年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず、多くの人が安全に利用しやすくすること

行政機能の配置

基本計画で策定された新庁舎の機能集約の方針に基づき、行政機能を「総務・企画」「産業振興」「市民サービス」の大きく3つの行政機能に下図のように分類し、新庁舎や既存公共施設に集約配置します。



敷地概要(新庁舎)

所在地:	滋賀県近江八幡市桜宮町236
敷地面積:	12,118.69㎡
用途地域:	都市計画区域内 商業地域
建蔽率:	80%
容積率:	400%
防火地域:	指定なし(22条区域内)
文化財関係:	埋蔵文化財包蔵地 外
高度地区:	絶対高さ制限なし
周辺道路:	北側(市道:黒橋八木線) 幅員 約36m 南側(市道:区整東11条線) 幅員 約12m 西側(市道:区整東3条線) 幅員 約6m
既存施設:	既存庁舎 R C 造 4 階建て(延床面積約4,500㎡)
道路斜線制限:	適用距離20m 勾配1.5(商業)
隣地斜線制限:	立ち上がり31m 勾配2.5(商業)
北側斜線制限:	なし(商業)
地区計画:	近江八幡市にぎわい・交流拠点地区地区計画

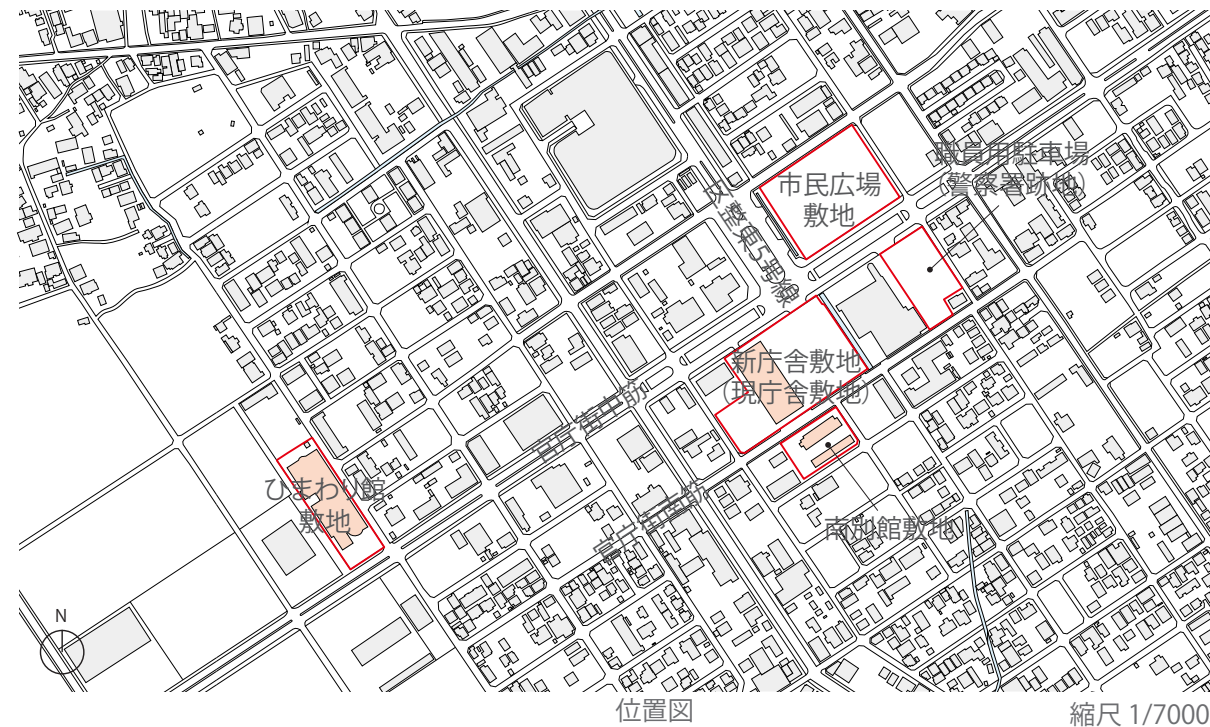
建築概要(新庁舎)

新庁舎(新築)

主要用途:	市役所(事務所)
構造種別:	鉄骨造、耐震構造、耐火建築物
建築面積:	3319.49㎡
延床面積:	9098.94㎡
階数・高さ:	地上4階、最高高さ23.330m

安土町総合支所(既存活用)

安土町総合支所には1階に戸籍・税・保険年金や福祉など市民生活に密接に関わる窓口機能を配置します。また、資料等の収蔵機能や地域活動等の活用も含め検討しています。



配置計画(施設配置・外構計画)

配置計画の考え方

- ・ 現本庁舎を活用しながらの計画であることと、官庁街中筋、近江八幡駅双方からの来庁に配慮し、新庁舎を敷地西側に配置します。
- ・ 敷地東側には来庁者駐車場を配置し、隣接する南別館、文化会館の利用者、休日には市民病院跡地に整備の検討を進めている市民広場の駐車場として相互利用できるようにします。
- ・ 敷地内の歩車分離を図り、来庁者に分かりやすく利用しやすい動線計画・配置計画とします。
- ・ 敷地中央には隣接の文化会館にもつながるメインプロムナード(遊歩道)と緑地を設け、来庁者を迎えます。
- ・ J R近江八幡駅からの歩行者空間を、三明川沿いに駅前の新市街から城下町の旧市街と八幡山へ連続する動線として配置します。

駐車場計画

- ・ 駐車場には中筋・南筋の両側から出入りが可能で、安全で円滑な進入・退出ができるよう計画します。駐車スペースは100台分確保します。
- ・ 南北に分割した駐車場は、イベントや多目的利用スペースなど舗装空間の有効活用が可能です。
- ・ 市民バスは中筋から入退出できる構造とし、新庁舎中央寄りの車寄せには底がかかるように計画し、夏場の日差しや降雨時でも不便なく利用することができるようになります。
- ・ 車いす・思いやり区画は庁舎前に配置し、雨に濡れずに建物内に入ることができるように底を設けます。
- ・ 新庁舎西側は公用車駐車場として、来庁者との利用区分を明確にします。
- ・ 公用車駐車場には公用車車庫や屋外設備、屋外倉庫などの屋根付き屋外スペースを設けます。

雨水排水計画

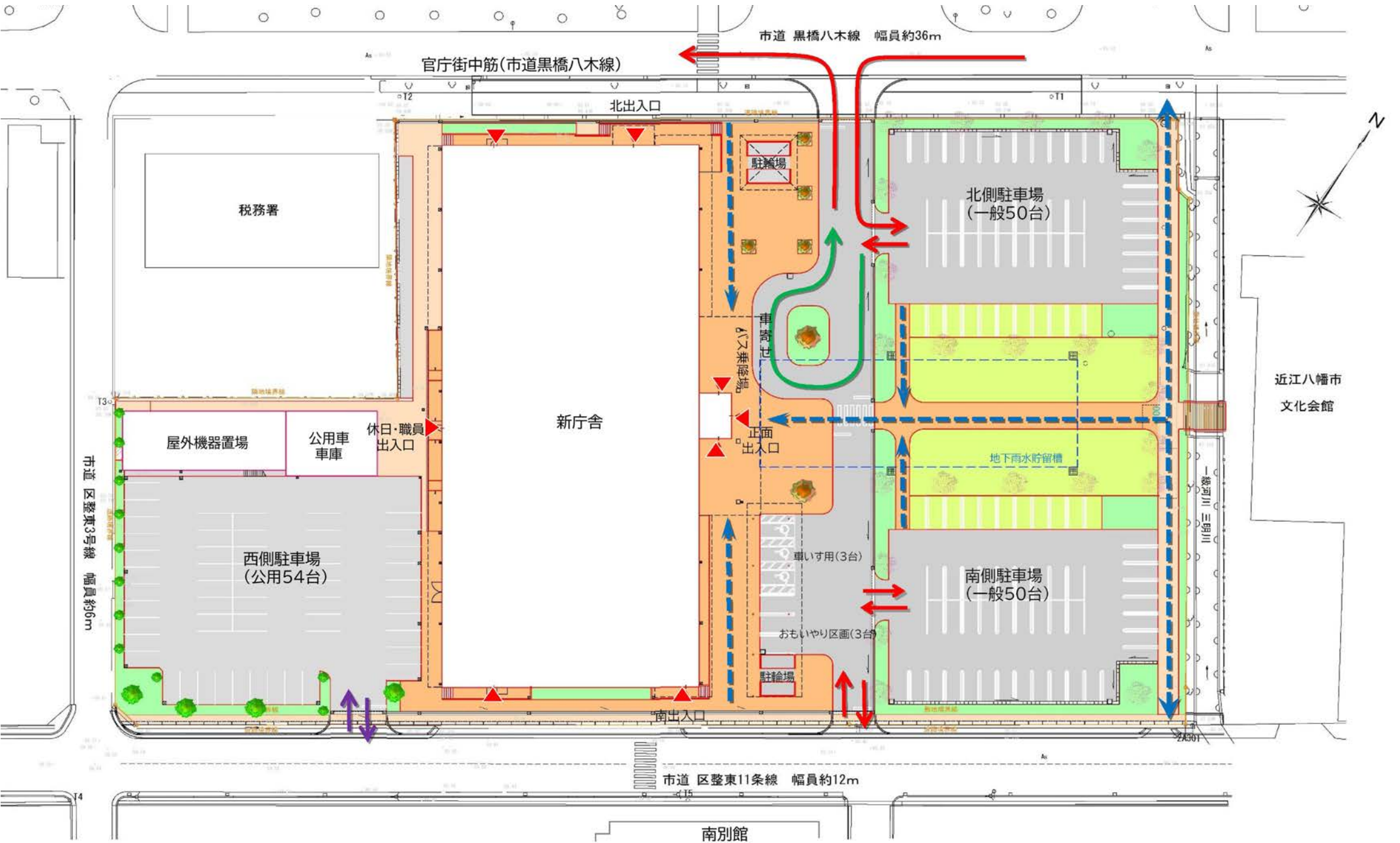
- ・ 台風やゲリラ豪雨でも、周辺地域の河川の氾濫や洪水など、水害を抑えるために、既存庁舎の基礎部分は雨水貯留施設として利活用を図ります。

駐車台数

来庁者用：	100台
車いす・思いやり：	6台
公用：	54台

駐輪台数

自転車：	96台
------	-----



配置図



庁舎前広場のイメージ



官庁街中筋側エントランスのイメージ

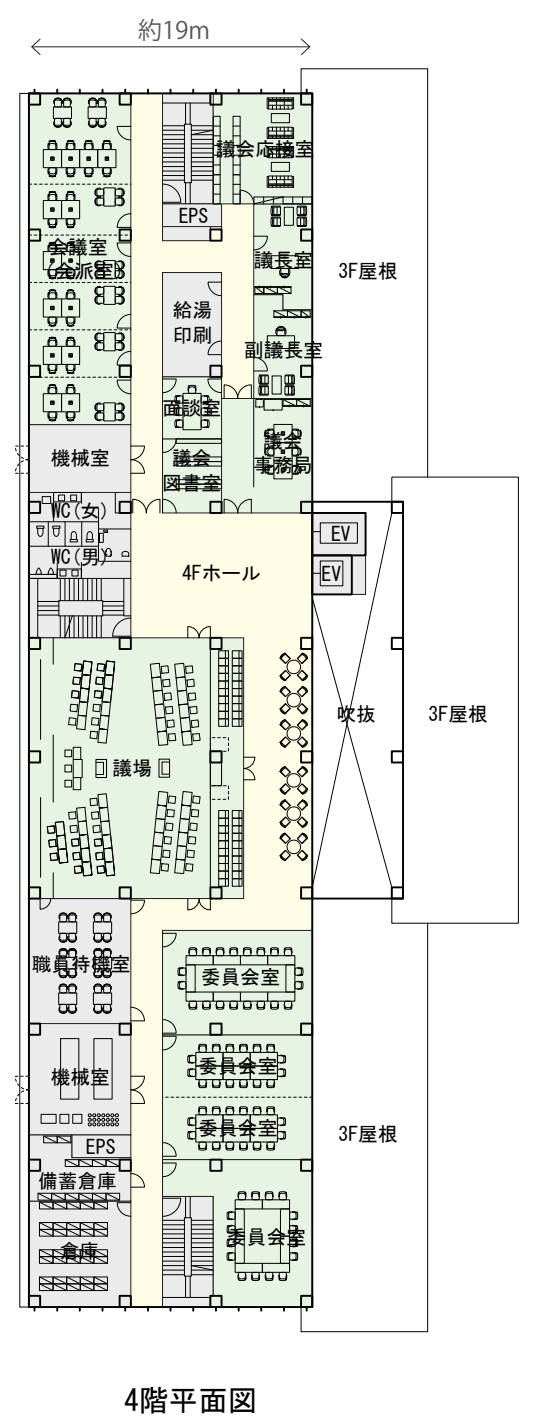
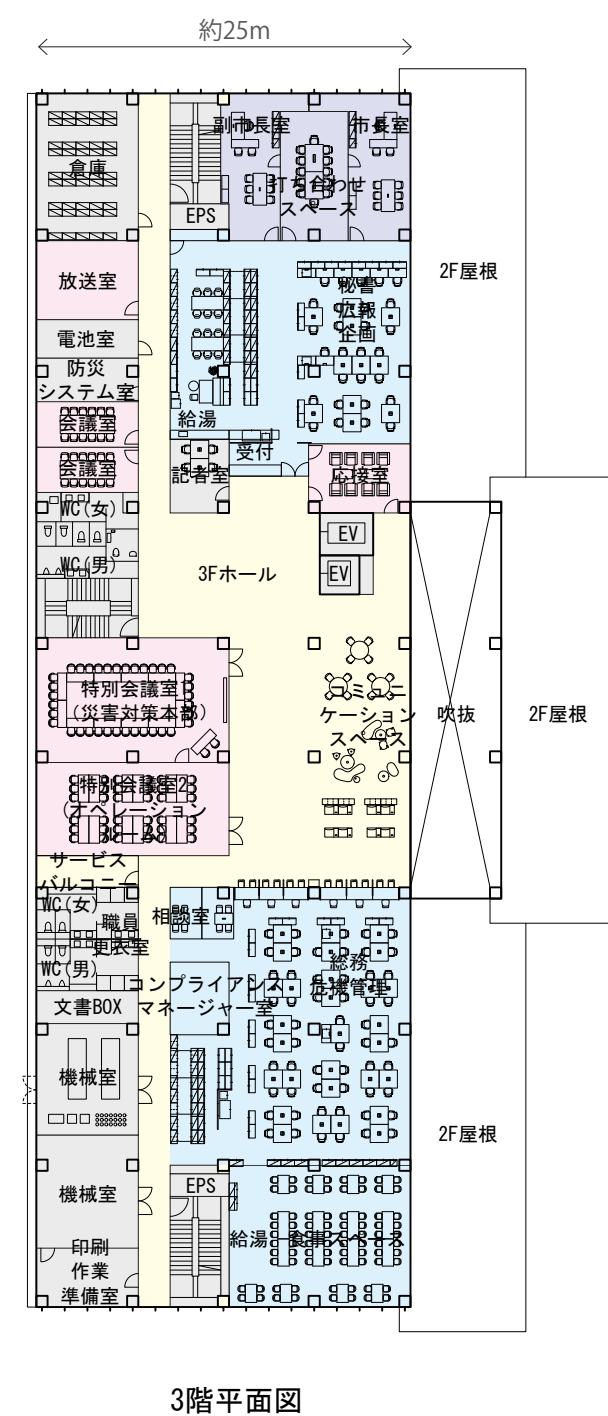
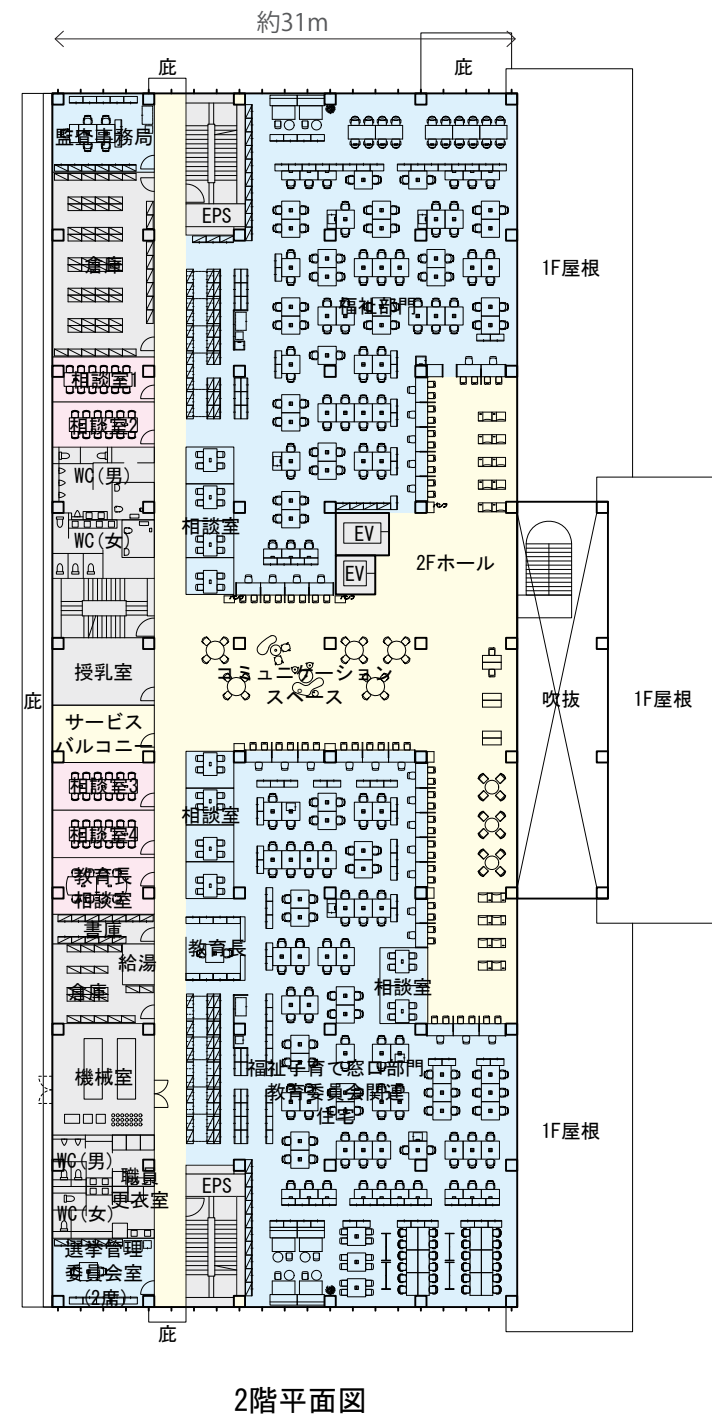
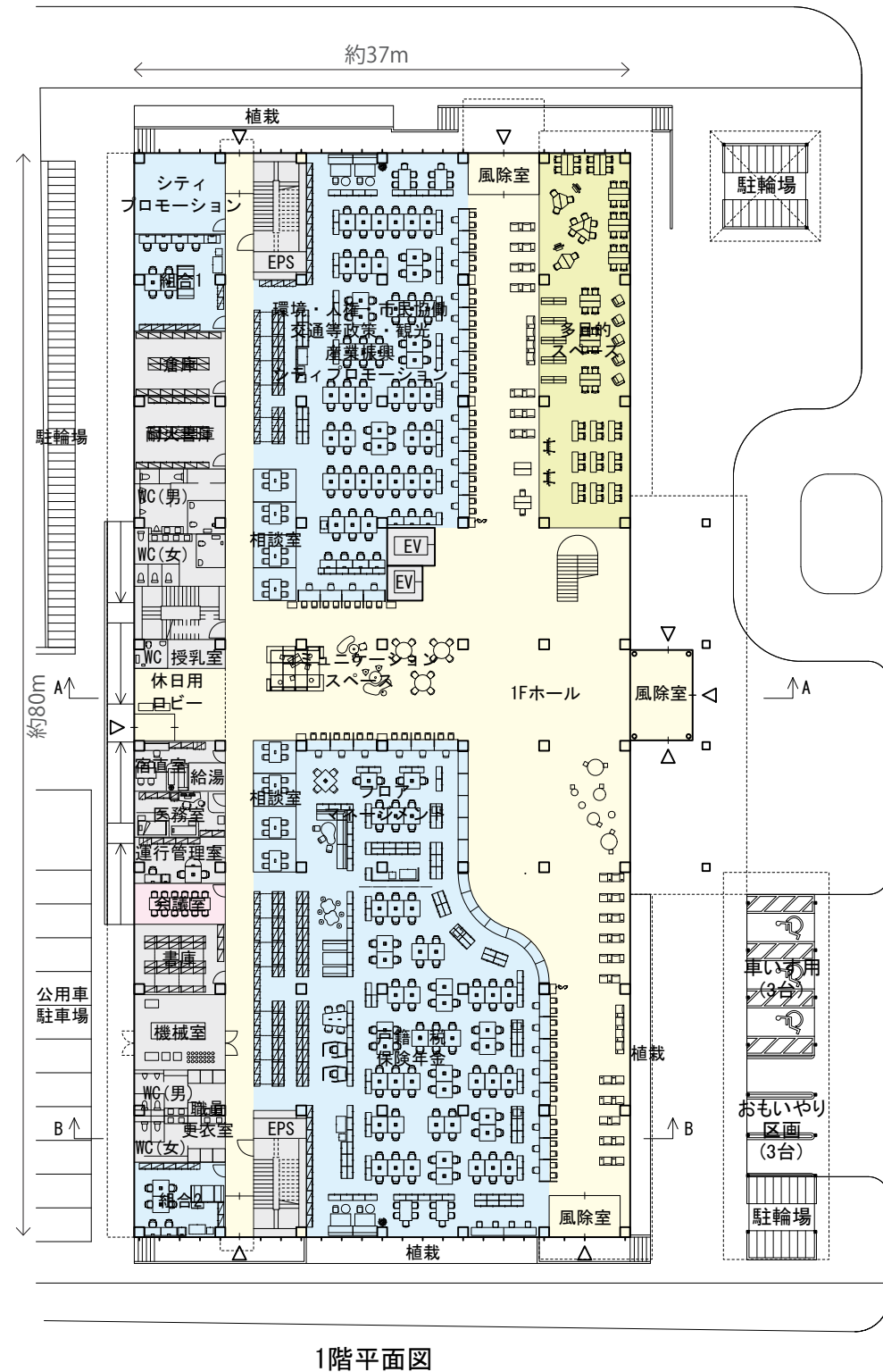
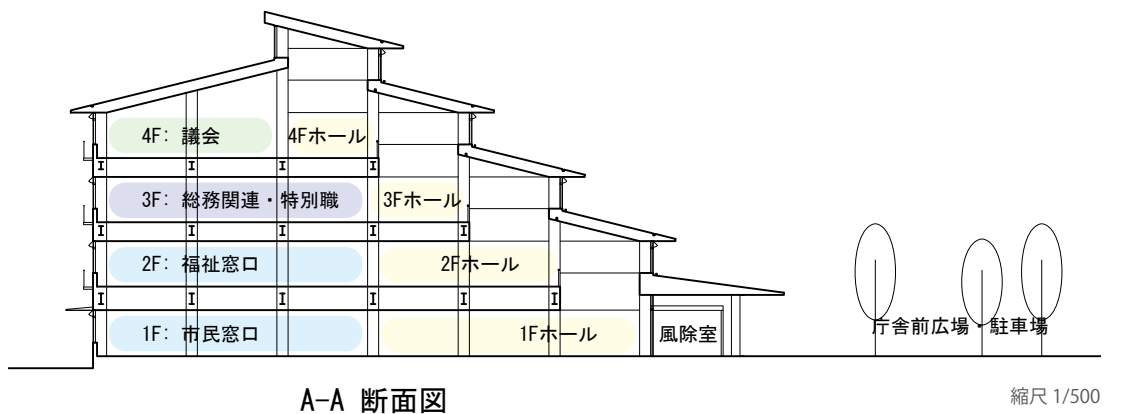
建築計画(平面・動線計画)

内部動線計画

- ・来庁者の主動線として建物中央にエレベータを2基設置し、1台はストレッチャー（移動用ベッド）の利用が可能な大きさとします。
- ・階段は庁内のどこからでも利用しやすいように両端と中央の3箇所に設けるほか、窓口が置かれ来庁者が訪れる機会の多い1階と2階をつなぐ開放的な階段を1階ホール部分の吹き抜けに1箇所設けます。

ワンストップサービス計画

市民生活に関連する様々な相談・手続き等を行う総合窓口と案内職員の配置により、来庁者が迷うことなく、またできるだけ移動が少なくなるよう、関連部署を低層階に集約配置します。窓口周辺にはわかりやすい案内表示(サイン)、プライバシーに配慮した相談室、ゆとりある待合スペース等を設けます。

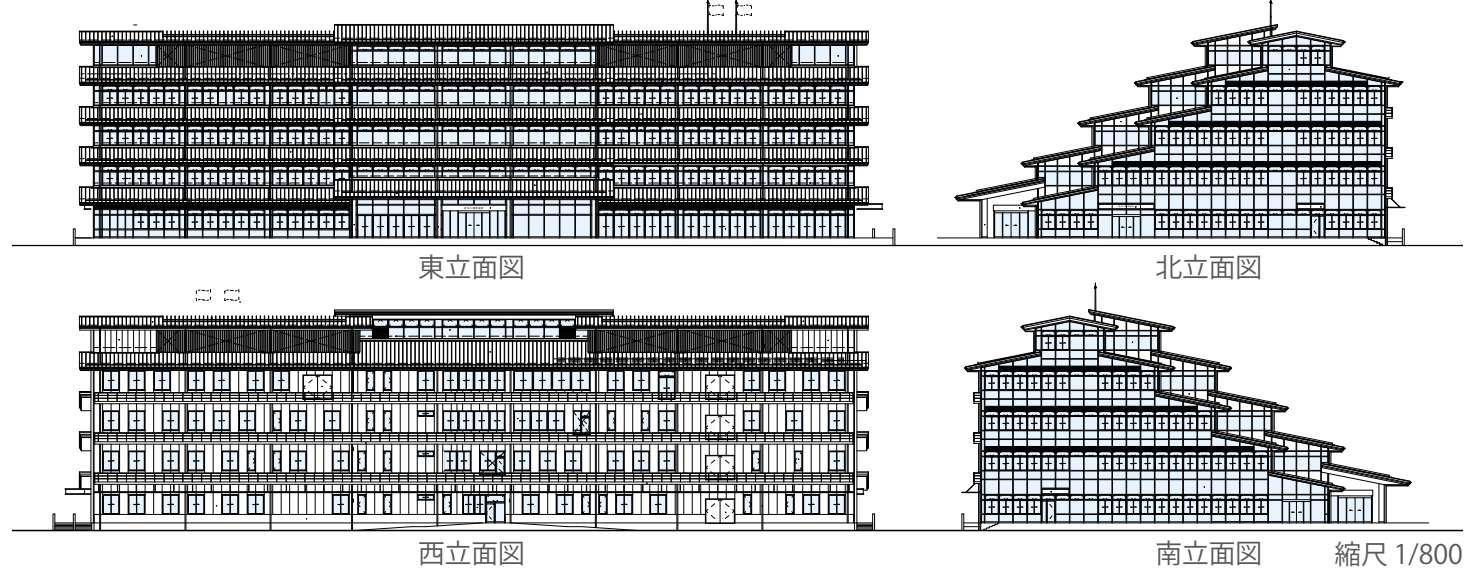


建築計画(立面・断面・セキュリティ・オフィスレイアウト計画)

立面計画

- 地域の歴史に呼応した姿を持つ庁舎
- ・近江八幡市の豊かな歴史・伝統を反映し、次世代に継承する、近江八幡ならではの新しい風景を作る庁舎とします。近江八幡の町なみを構成する町屋に多い切妻造・平入を参照した建築形態としました。市民への窓口を大きく設けた広がりのある低層部と議会などをコンパクトにまとめた高層部とを勾配屋根により一体的に覆うことにより、近江八幡らしさを継承しつつ、市民に長く親しまれる庁舎をつくります。
 - ・東面は庁舎前広場に向かって低くなる段状の構成とすることで、広場への圧迫感を低減します。
 - ・開口部は引き違い窓を基本とし、容易に自然換気が可能な計画とします。
 - ・開口部には気密性が高いサッシと、採光・遮熱・断熱性能に優れた複層ガラスを採用し、快適な執務環境を計画します。
 - ・南・北の2面はガラスを外装材とし、明るく軽やかな印象とします。雨水でガラス表面の汚れを落とすセルフクリーニングガラスの採用などにより、維持管理がし易いよう配慮します。
 - ・西側はコスト性・耐久性に優れた押出成形セメント板を外装材とし、維持管理用通路を設け点検・清掃がし易いよう配慮します。主としてバックヤード※2を配置することで執務空間への西日による熱負荷を低減します。

※2 バックヤード：機械室・倉庫など、来庁者が通常立ち入らない部屋

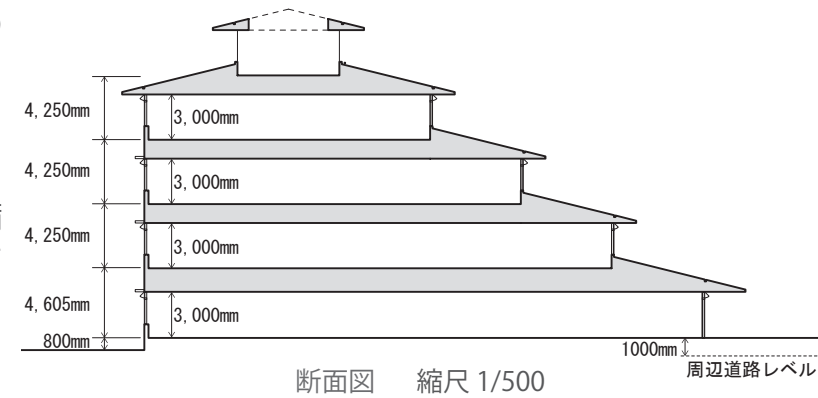


断面計画

- 地盤・1階床面の高さ
- ・大雨等による室内への浸水対策として、最大浸水想定高さ(0.5m-1m未満)以上の床面となるよう、1階床の計画高さを全面道路境界より1m高い計画とします。
 - ・主たる出入口となる庁舎中央の東出入口と敷地周囲道路等との高低差は、外構と一体となった緩やかな勾配により繋げる計画とします。
 - ・その他の(北、南、西側)来庁者と官庁街中筋との高低差は、各出入口に近接して階段を設けることにより解消します。

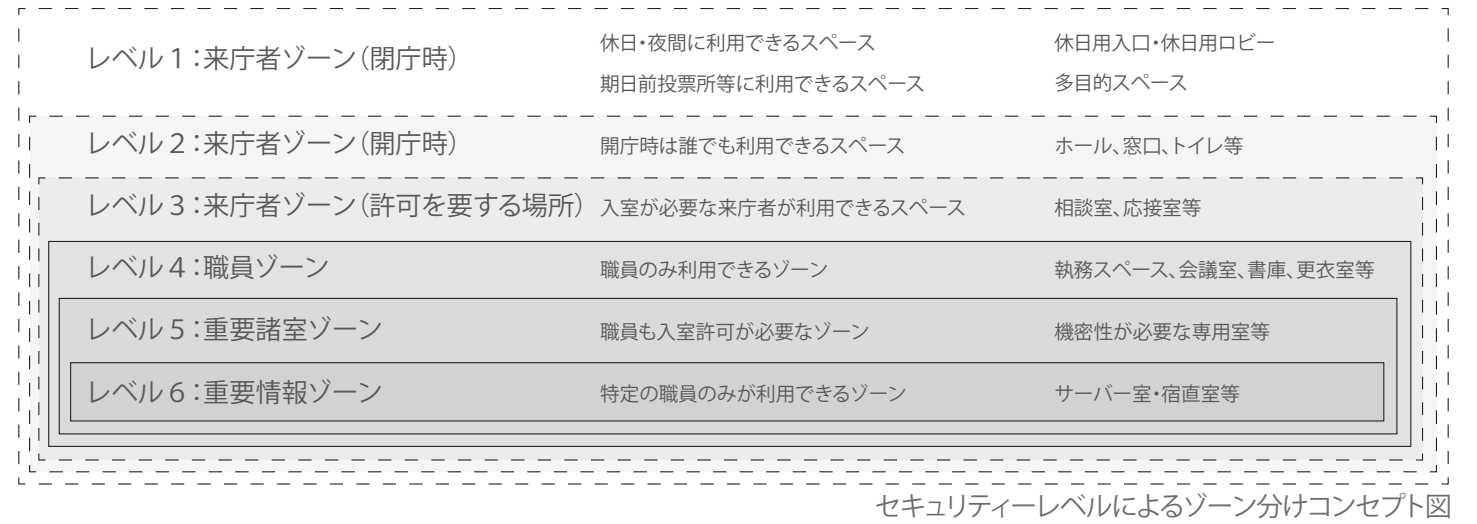
各階階高設定

- ・1～4階は、執務スペースの天井高と天井内の設備機器や配管スペースを適切に確保したうえで、できるだけ階高を抑えることとします。
- ・執務スペースの基準天井高さは3mとして設計し、明るく開放的な執務環境づくりを行います。



セキュリティ(保安)計画

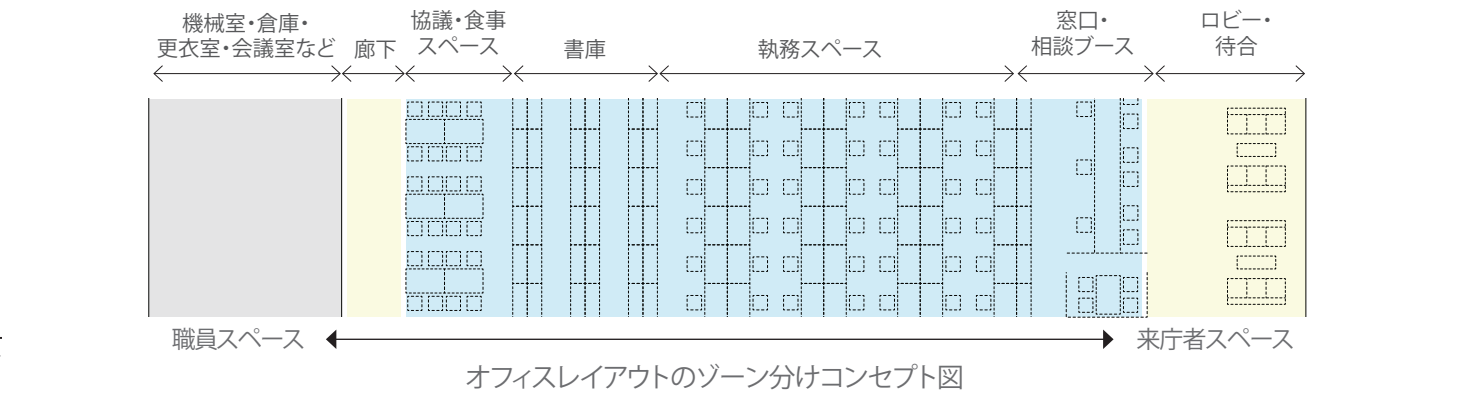
- ・開庁時は来庁者が自由に利用できるエリアと、職員同伴でないと利用できないエリアを階ごとに明確に分離し、庁内のセキュリティ保全に配慮します。
- ・職員ゾーンの出入口にはカードキーなどを設置し、特に重要な部屋には指紋認証システムなどを設け、各室への入退室を管理します。
- ・中央監視室を兼ねた宿直室は1階西側中央の休日用出入口・休日用ロビーに隣接して設けます。
- ・閉庁時のイベント利用も考慮し、多目的スペースには外部からアクセスできる出入口を設けます。
- ・市長関連諸室は3階北側に、議会関連諸室は4階にまとめて配置し、他の諸室の動線と分離します。



オフィスレイアウト(執務配置)計画

- ・来庁者の多い部署を1・2階にまとめ、ゆったりとした窓口・待合ゾーンを確保します。
- ・立ったまま対応するハイカウンター、着座して対応するローカウンター、相談室などを使い分けることで、ニーズに合った窓口機能を配置します。
- ・一定の閉鎖性や特殊な設備が求められる個室は西側にまとめて配置し、東側の執務エリアは極力壁面のない一室空間とし、将来のレイアウト変更に柔軟に対応できるようにします。
- ・執務エリアは将来の組織編成や配置の変更に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウト※3を採用します。動線の明確化と簡略化による業務効率の向上、将来の職員増減や組織変更などの変化へ柔軟に対応できるように計画します。
- ・ロビーや窓口といった市民が利用するエリアから、主として職員が使用するエリアまで、什器の配置による段階的なセキュリティレベルを設けることで、防犯性や働きやすさに配慮します。
- ・一般的な事務作業のための執務空間を効率的に設けるほか、集中作業用のスペースや協議用のスペースを設けることにより様々な働き方ができるように配慮し、職員の知的生産性を高める計画とします。

※3 ユニバーサルレイアウト：机の構成・配置を均一に設定し、組織変更等に対しては物を動かさずに人が動いて対応する執務空間の方式



建築計画(福祉環境整備・防災計画)

福祉環境整備計画(ユニバーサルデザイン)

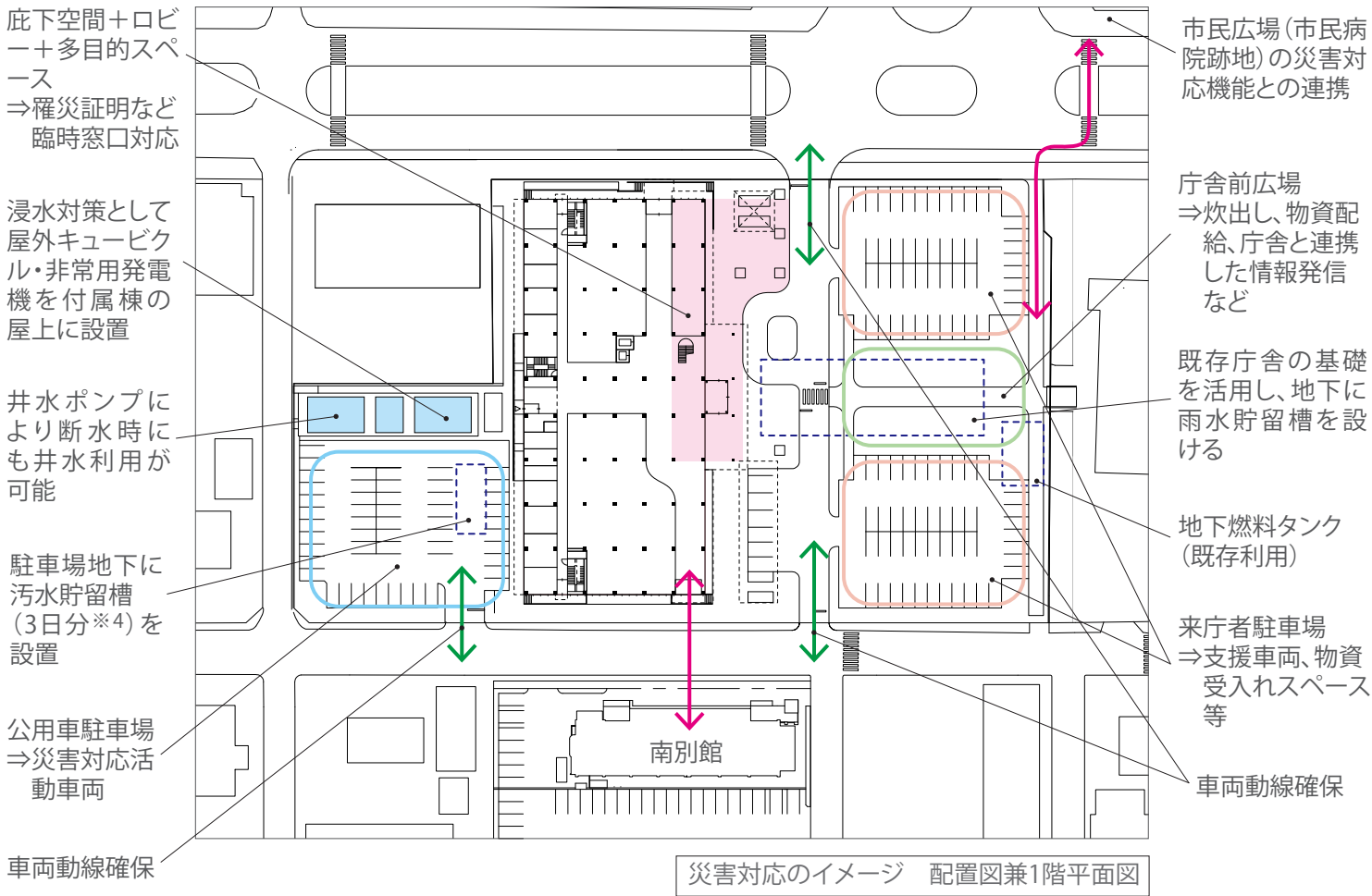
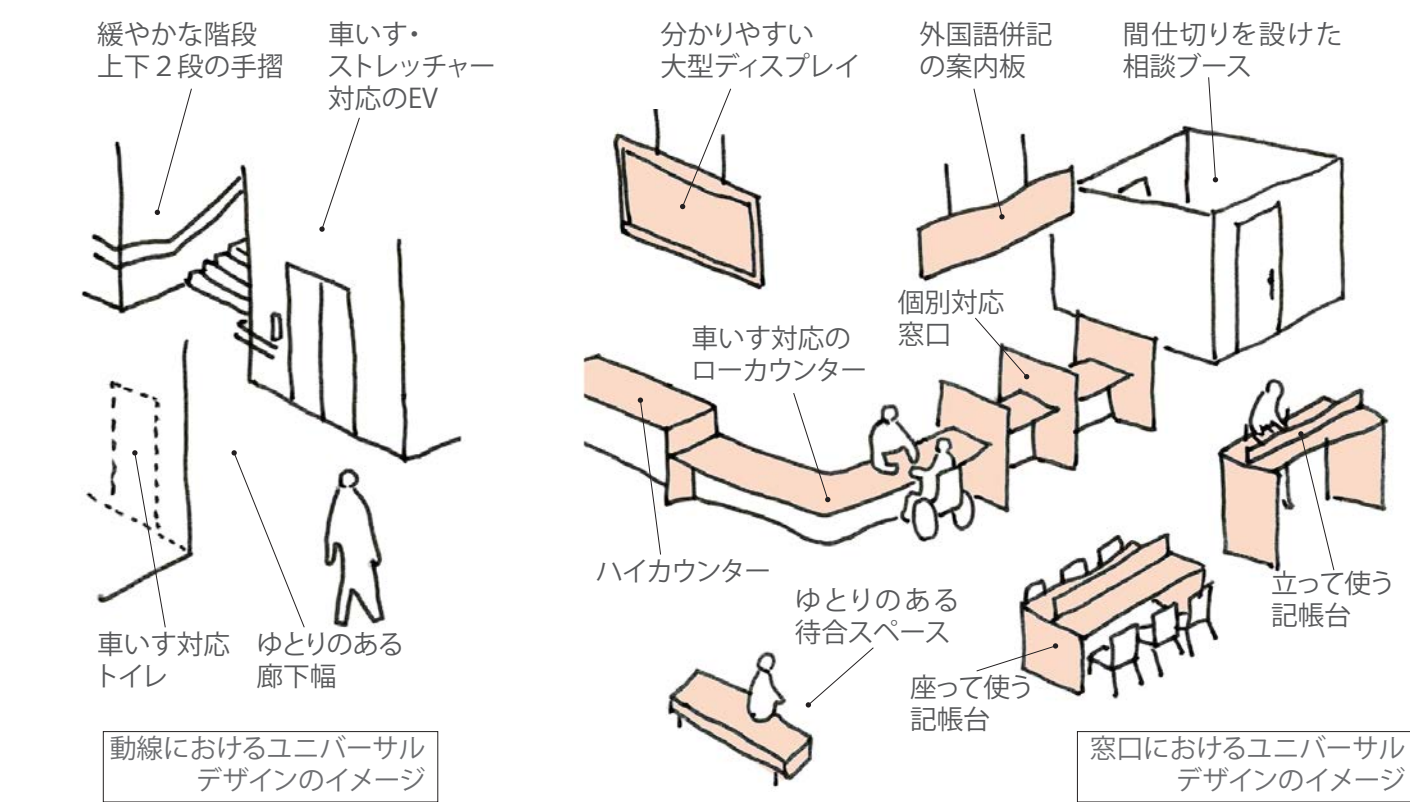
新庁舎では、障がいのある方や高齢者、妊娠中の女性、乳幼児を連れた方、日本語に不慣れな方など、誰もが安全に利用でき、快適に過ごすことのできる空間を実現します。バリアフリー新法、だれもが住みとなる福祉滋賀のまちづくり条例など関連法令に準拠した計画とします。

市民にやさしく寄り添う、相談・手続き等のワンストップサービス対応と、コミュニケーションや憩いの場所など居心地のよい空間作りに配慮し、きめ細やかなユニバーサルデザインを徹底し、誰もが相談しやすく居心地のよいハートフルな庁舎を実現します。

防災計画

非常時の業務継続性に配慮した安全・安心の庁舎とします。

- ・耐震構造の採用により、震度7などの大地震時にも建物の倒壊や設備等の損傷などを防止し、被災直後から庁舎機能の継続的な利用を可能とする計画とします。
- ・浸水対策として、サーバー室(電子データの保管室)は庁舎の上層階、屋外キュービクル(高圧受変電設備)等は付属棟の屋上に設置し、浸水時にも主要な設備機器が水没しない計画とします。
- ・災害時の停電に対応するため、非常用発電機を設置します。発電機の燃料は3日間の連続運転が可能な容量を確保し、長時間にわたる停電にも対応可能とします。災害時の防災拠点となる諸室や災害応急活動に必要な照明・コンセント・弱電機器に電気を供給します。また、給排水設備機器(給水ポンプ等)の一部に電気を供給し、水の使用を可能とします。非常時の空調対応はp.9設備計画も参照ください。
- ・雑用水は井水利用を行い、建物地下内に貯留タンクを設置します。貯留タンクは、断水時に備え、3日分の使用水量を確保します※4。公共下水道断絶時に備え、公用車駐車場地下に3日分の排水量が貯留可能な汚水貯留槽を設置します。
- ・庁舎前広場・公用車駐車場は緊急車両が侵入できる車路を備え、災害時の応援受け入れを可能とする使いやすい外部計画とします。
- ・災害時に司令塔機能を担う災害対策本部機能や、ライフライン(電気・ガス・水道)断絶時に確保する機能、情報通信機能、防災備蓄機能等を確保します。
- ・市長関連諸室と災害対策本部を同一階に設けることで、災害時の迅速な対応を可能とします。
- ・議場は段差のない(フラット)床とし、什器を可動式することで、災害時に様々な用途に活用できるように計画します。



東出入口より吹き抜け上部を見る (Looking up from the east entrance)

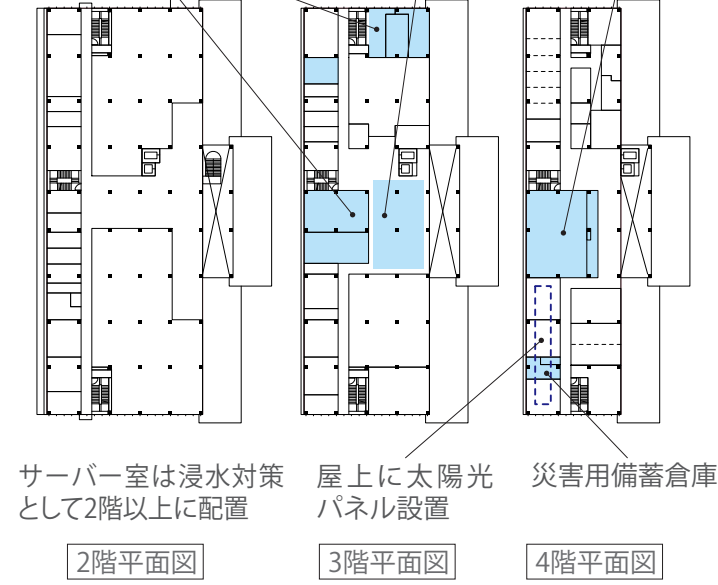


2階ロビーより南側窓口を見る (Looking south from the 2nd floor lobby)

災害対策本部、危機管理課、市長室などを同一階に配置し連携を強化 (Strengthening cooperation by configuring disaster response headquarters, crisis management section, and mayor's office on the same floor)

ホールを大きく設け災害対策本部との連携に配慮 (Consideration for cooperation with the disaster response headquarters by setting a large hall)

議場を段差のない床とすることで、緊急時に柔軟な活用が可能 (By setting the council chamber floor without steps, flexible use is possible in emergencies)

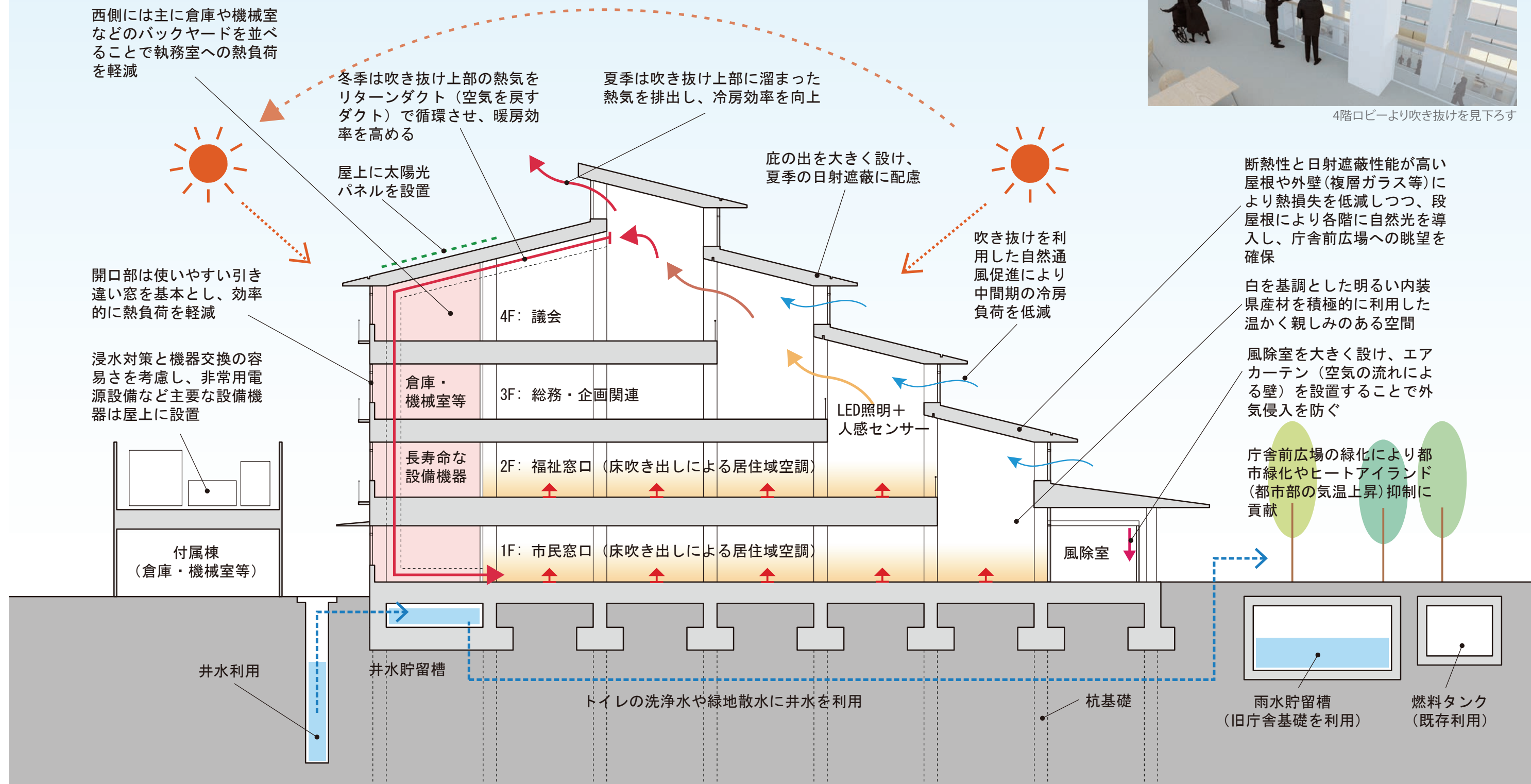


※4 3日分の貯留水量について:
対象人員 職員数472人x来庁者等余裕分1.1=520人
上水 520人x10Lx3日=15.6㎡ 上水受水槽で確保
雑用水 520人x30Lx3日=46.8㎡ 井水処理水槽で確保

自然エネルギーの有効活用、熱負荷の低減、消費エネルギーの抑制・環境への配慮、設備機器の長寿命化、自然素材の利活用などを通じて、近江八幡市の気候風土を生かした環境共生型庁舎とします。
エネルギー消費量を標準的な建物の半分とする庁舎（ZEB Ready庁舎）とします。



4階ロビーより吹き抜けを見下ろす

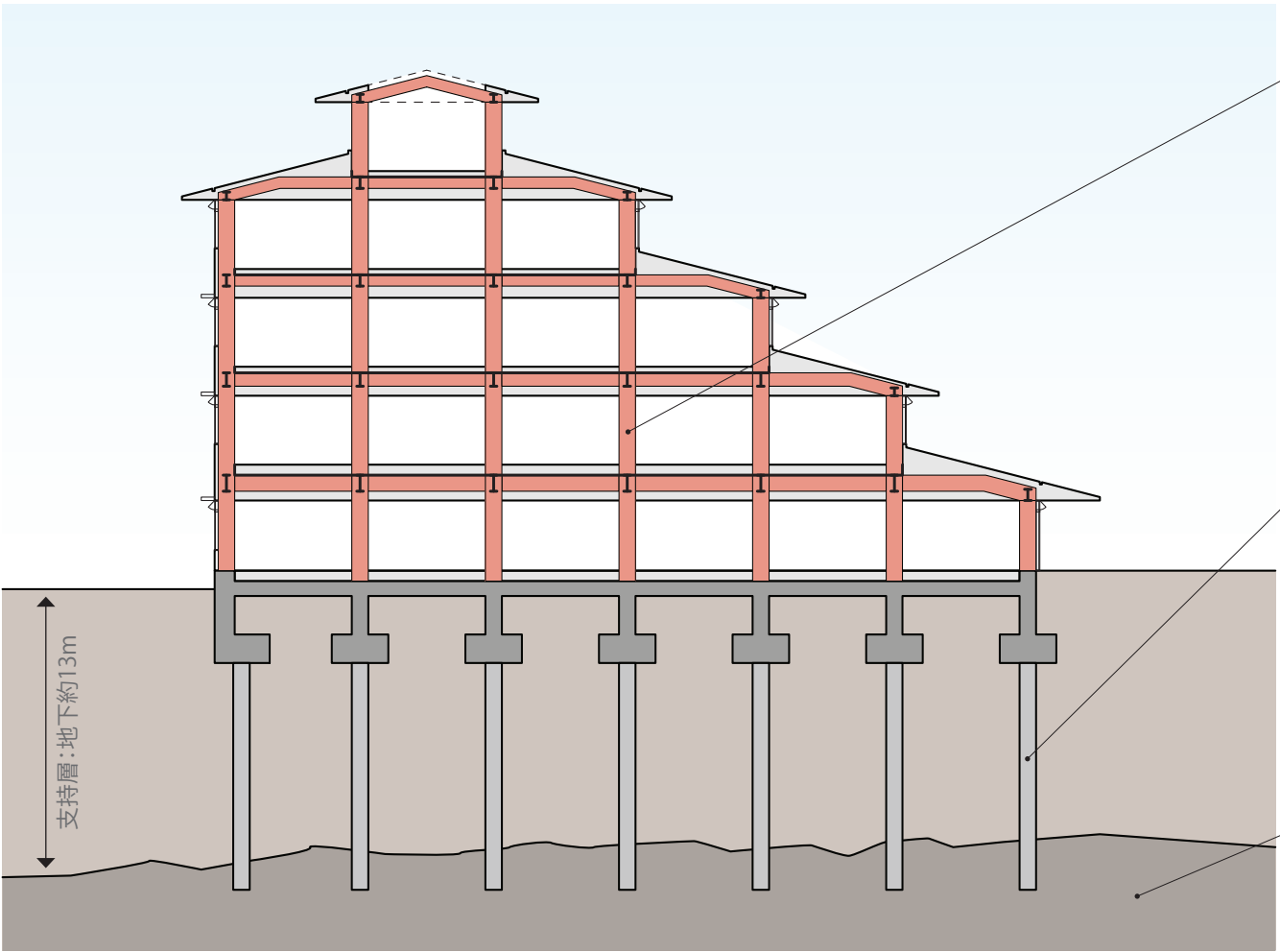


近江八幡市の気候風土を生かした環境共生型庁舎のイメージ

構造計画

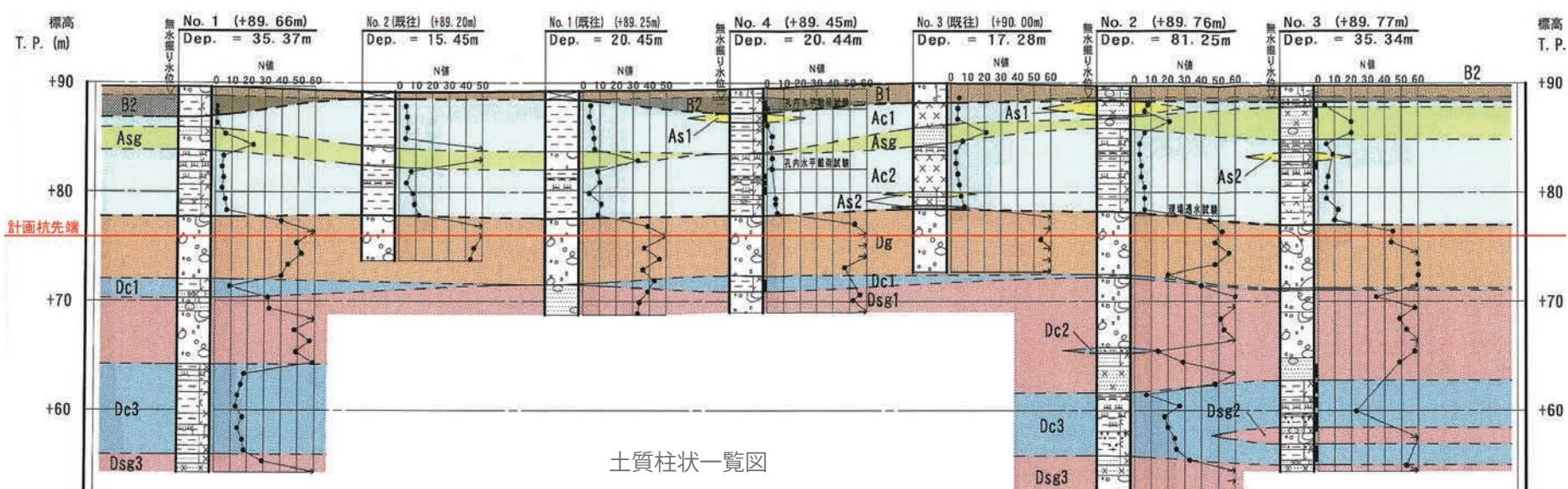
基本方針

- ・地域に開かれ、来庁される市民や働いている職員の居心地の良さを考慮した開放感のある市庁舎を目指します。また、災害対策本部として災害時には情報収集・司令など災害拠点の機能が求められます。
- ・自然災害に対して持つべき所要の安全性を確保でき、その上で経済性・地域性を考慮した構造方法・形式を採用します。



構造計画概要図

地質時代	地層区分	土層区分	記号
完新世	盛土	盛土	B1
		旧表土	B2
	沖積層	第1粘性土層	As1
		砂・礫質土層	Asg
		第2粘性土層	Ac2
		第2砂質土層	As2
新生代第四紀	洪積層	礫質土層	Dg
		第1粘性土層	Dc1
		第1砂・礫質土層	Dsg1
		第2粘性土層	Dc2
		第3粘性土層	Dc3
		第2砂・礫質土層	Dsg2
		第3砂・礫質土層	Dsg3
		第4粘性土層	Dc4
		第4砂・礫質土層	Dsg4
		第5粘性土層	Dc5
		第1砂質土層	Ds1
		第6粘性土層	Dc6
		第5砂・礫質土層	Dsg5
		第7粘性土層	Dc7
	更新世	第6砂・礫質土層	Dsg6
第8粘性土層		Dc8	
第2砂質土層		Ds2	
第7砂・礫質土層		Dsg7	



土質柱状一覧図

上部構造計画

主体構造：
「鉄骨造」
施工性が良く、短工期で経済性に優れています。

架構形式：
「柱・梁のみで骨組みを構成します（純ラーメン構造）」
開放的な空間が構成でき、平面計画に自由度を持たせられます。

構造方法：
「耐震構造」
建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐えます。

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年制定）」に基づき、災害対策活動に必要な施設としての耐震性能を有する様に、本庁舎の耐震性能は
構造躯体「Ⅰ類（重要度係数 1.50）」
非構造部材「A類」
建築設備「甲類」
とします。

基礎構造計画

「既製杭による杭基礎」
1階床は構造床（スラブ）とします。
今回の鉄骨造4階建て建物の基礎構造としては、経済的にも施工性の面でも最も適しています。

地盤概要

- ・地質調査の結果から以下の様な地盤構成であることがわかります。
- ・地質調査結果(土質柱状一覧図)が示す様に、表層部には軟弱な盛土・旧表土が0.70m～2.80mの層厚で確認でき、その下位にはGL-11.30～12.70mを境として上部には沖積層、下部には洪積層が分布しています。
- ・沖積層、洪積層ともに若干の不陸はみられるものの、概ね水平に分布しているものと判断できます。
- ・以上の結果から、GL-11.30～12.70m以深の「洪積層である玉石混じり砂礫層」は、その層厚からも下部の地層からも、安定した支持層になり得ると判断できます。

設計荷重等について

・積載荷重（P）
積載荷重は、建築基準法施行令第85条により建物の実況に応じて算定することになりますが、同条に示されている荷重や「建築構造設計基準の資料（令和3年3月30日国営建技第21号）」を参考に、主に以下の荷重を想定します。

主な室名	積載荷重(N/㎡)		
	床版・小梁計算用	大梁・柱・基礎計算用	地震力計算用
歩行屋根	1800	1300	600
執務室	2900	1800	800
議場・ホール	3500	3200	2100
倉庫・一般書庫	7800	6900	4900
可動書架	11800	10600	7400

・積雪荷重（S）
最深積雪量：50cm 比重 20N/cm・㎡
積雪荷重：1000N/㎡

・風荷重（W）
風圧力は、建築基準法施行令第87条及び平成12年建設省告示第1454号に基づき算定します。
風圧力W=Cf・q
Cf：風力係数で、建物の形状などに応じ、平成12年建設省告示第1454号に基づき算定

q=0.6E・Vo^2
E：建物の屋根の高さや、周辺地域に存在する工作物、樹木など風速に影響を与えるものの状況に応じた係数で、平成12年建設省告示第1454号に基づき算定（粗度区分=Ⅲ）
Vo：建設地域における基準風速（Vo=34m/s）

・地震荷重（E）
本庁舎は、構造体Ⅰ類に属する建物に求められる耐震性能を確保（一般的な建物の1.5倍）するため、必要保有水平耐力の割増しを行います。なお、保有水平耐力の算定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」より、層間変形角が 1/100 となった時点の値とします。

必要保有水平耐力 Qun=Ds・Fes・Qud・I
Ds：構造特性係数
Fes：形状係数
Qud：地震によって各階に生じる水平力（=Z・Rt・Ai・Co・Wi・I）
I：重要度係数（=1.50）

使用材料

・使用材料は品質の保証された材料を用いるものとし、JIS認定品または国土交通大臣が建設材料として認定した材料を用いるものとします。また、特殊材料を使用せず、安定して供給されている材料を用いるものとし、主に以下の材料とします。

- ・コンクリート 設計基準強度：Fc=24(N/mm²)
- ・鉄筋 異形棒鋼：SD295(D10～D16)・SD345(D19～D25)
- ・SD390(D29～D35)
- ・鉄骨

主柱：建築構造用冷間ロール成形角形鋼管（BCR295）
大梁：H形鋼（建築構造用圧延鋼材：SN400）
小梁等二次部材：H形鋼（一般構造用圧延鋼材：SS400） 他

設備計画

■機械設備計画概要

①空調設備

空調エリア	ロビー廊下・議場等	執務スペース・各居室
空調方式	中央熱源方式 大空間を効率よく外気導入・空調	個別空調方式(ビル用マルチエアコン※5) 部屋・エリアごとに運転・停止・温度調節が可能
熱源方式	ガス・電気ミックス方式 環境性能・省エネ性能・災害時対応に優れる	ガス式 コスト・環境性能に優れる
熱源	モジュールチラー※6＋マイクロコージェネレーション※7＋排熱利用ガス冷温水機	
備考		ただし、非常時の空調は災害時の対応性が優れた電気式とします。

・非常時の空調対応

非常発電機(油式・電気設備工事)とあわせて、熱源の3重化(電気・ガス・油)を図り、停電時・ガス停止時・電気ガス両停止時の全てにおいて、非常時空調室の空調を確保することが可能となっています。通常時は、チラー・コージェネ＋排熱利用冷温水機の両方で、ホール・共用部・議場の空調を確保します。電気停止時は、コージェネ＋排熱利用冷温水機で議場(非常時利用室)を空調します。ガス停止時は、チラーで議場(非常時利用室)を空調します。電気・ガス停止時は、発電機＋チラーで議場を空調します。

中央熱源エリア	個別空調エリア
議場	休日用ロビー・多目的スペース・危機管理・会議室(危機管理横)・特別会議室・コンプライアンスマネージャー室・教育長室・3階相談室・会議室・コミュニケーションスペース・市長室・副市長室・委員会室・サーバー室

・機器の更新

熱源機器・エアコン室外機は、屋上に集中設置し、機器更新時は、クレーンにより交換を行います。

■電気設備計画概要

①引込及び受変電設備

信頼性において「官庁施設の総合耐震計画基準」における甲類に相当する受電方式である電力会社より高圧にて本線・予備線の2ルート引込を行います。通常時は、本線にて電力を受電し、本線が事故などによる送電停止状態となった場合には予備線にて受電を行います。水害による浸水時においても支障なく送電が行える付属棟屋上に屋外キュービクル(高圧受変電設備)を設置します。

②発電設備

・非常用発電設備

発電回路の供給負荷は、建築基準法、消防法に準拠し、災害時・停電時においても災害応急対策活動を継続的に行うために必要な機器へ電源を供給します。発電機は水害による浸水時においても支障なく送電が行える付属棟屋上に設置します。発電機はコストが低く、燃料消費量が少ないディーゼルエンジンを使用した発電機とします。燃料は災害時においても入手しやすい軽油とし、72時間運転が可能な燃料を屋外地中タンクに確保します。

③電灯設備

照明計画はLED型器具とし、適切な照度と省エネルギー・長寿命・保守性を考慮した計画とします。

- 点灯区分の細分化による無駄な点灯防止
- 人感センサーによるON/OFF制御(便所・給湯室・更衣室等)
- 人感センサーによる段調光制御(階段)
- 明るさセンサー調光による昼光制御(執務室等外光取り入れが可能な諸室)
- タイムスケジュール制御により時間ごとに明るさを変える。
- メンテナンスの容易な照明器具の採用
- 災害時にも庁舎機能を維持できる計画とします。

災害時に必要な施設機能	該当する室名	災害時照明点灯数
活動拠点室・支援室	非常時の空調対応室	全数
活動支援通路	各階廊下・階段等	1/2(廊下は全数)
活動上重要な設備室	サーバー室	1/2
一般室	執務室	1/3

④換気設備

建築基準法、ビル管理衛生法に準拠し、各室の換気目的及び使用状況を考慮した換気設備とします。中央熱源方式のエリアは、空気調和機により外気導入を行います。空気調和機は、省エネ性能・環境性能の高い全熱交換器付とします。個別空調方式のエリアは、部屋毎に全熱交換器を設置します。感染症対策として、換気量は1人あたり30m³/H以上を確保し、吹き出し・吸込口を均等に配置し、局所的に換気が悪い箇所が発生することを防ぎます。

⑤中央監視設備

空調・衛生・電気設備の主要機器の運転監視を行う中央監視盤を設置します。ビル用マルチエアコンの集中管理用に集中リモコンを設置します。

④給水設備

上水は、屋外に設置の受水槽に貯水し、加圧給水ポンプにて必要箇所に給水します。雑用水は、上水使用量の削減と、水の有効利用のため井水利用を行います。

⑤排水設備

建物内より、汚水・雑排水合流方式にて公共下水道

に排水します。災害時に排水を確保するため、緊急用汚水槽及びマンホールトイレを設置します。

⑥給湯設備

各階給湯室には、ガス湯沸かし器を設置し個別給湯を行います。洗面器等のその他の給湯箇所には、屋上にマルチ設置型ガス給湯器を設置し中央給湯を行います。

⑦ガス設備

空調用には都市ガス(中圧)を新規に引込み、敷地内にガバナー※8を設置、ガス空調機器に供給します。給湯用には、敷地内にバルク貯槽※9を埋設し、LPガスを供給します。

⑧消火設備

消防法に準拠し屋内消火栓設備(広範囲2号)を設置します。消火ポンプ室・水源は受水槽と一体型とします。

※5 マルチエアコン:1台の室外機で2台以上の室内機と接続できるエアコン
※6 モジュールチラー:複数の独立した冷温水発生回路を有するチラー(空調に使用する熱源機器)で、部分的に不具合が生じても熱源の完全停止を防ぐことができる
※7 マイクロコージェネレーション:コージェネレーションシステム(ガスエンジンにより発電し、排熱を冷暖房に利用するシステム)のうち小型(発電量100kw未満)のもの
※8 ガバナー:都市ガスを建物内で使用するのに最適な圧力に調整する装置
※9 バルク貯槽:LPガスをタンクに貯留し、必要箇所にガスを供給する装置

④映像・音響設備

・議場

行政機関として円滑に議会進行が可能なように映像・文字など情報や資料及び、明瞭な音声にて視聴できるように映像・音響装置を計画します。電子採決が可能なようにシステムを構築します。傍聴席には盲導犬や介助者のためのスペースを設けると共に、難聴者補助のために音声支援設備を設置します。

・災害対策本部

災害発生時には対策本部としての司令を明確に職員に伝達できるように、必要な映像・文字などの情報や資料、明瞭な音声にて視聴できるように映像・音響装置を計画します。

⑤情報通信網設備

屋外構内柱より本庁舎上層階のサーバー室への通信会社引込用配線ルートとして配管及びケーブルラックを設置し、配線ルートを確保します。各階EPS内に系統分散用情報ラックを設置し、各諸室へのネットワークシステムを計画します。各階廊下には将来の増設を考慮し、ケーブルラックを設置します。

⑥情報表示設備(デジタルサイネージ)

催しの案内や会議室の利用予定などの情報を液晶ディスプレイに表示し、来庁者への情報提供を行います。各階ホールに液晶ディスプレイを設置します。

⑦入退室管理設備

セキュリティゾーニングに合わせ夜間休日出入口、執務エリア、更衣室、屋内階段室、サーバー室等、入室制限が必要な箇所に認証装置を設置し入退室管理を行います。

⑧その他

・電気自動車用充電器電源設備

公用車及び来訪者の電気自動車に充電を可能なように充電装置を設置する計画とします。

・音声誘導装置設備

視覚障害者の風除室への歩行移動を安全に支援する音声誘導装置を建物入口に設置します。

・太陽光設備

省エネルギー及び環境保全を目的とし、自然エネルギーを利用した太陽光発電設備を計画します。

工事工程計画・仕上計画

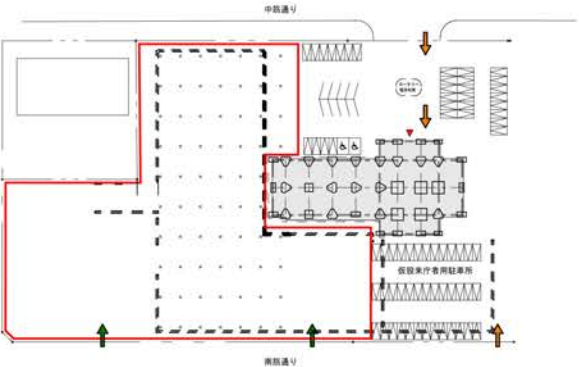
工程計画
 デザインビルド(実施設計・施工一括発注)方式により事業者を選定し、36ヵ月でのグランドオープンを目指します。

業務	ヵ月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
設計	実施設計																																				
	計画通知																																				
	条例申請等																																				
施工	新庁舎（附属棟共）																																				
	旧庁舎解体																																				
	駐車場整備（貯留槽）																																				
	庁舎前広場整備																																				

設計期間：1ヵ月目～7ヵ月目
 施工期間：8ヵ月目～36ヵ月目
 概算事業費：46.3億円
 （新庁舎建設費：45億円、現本庁舎撤去費用1.3億円）

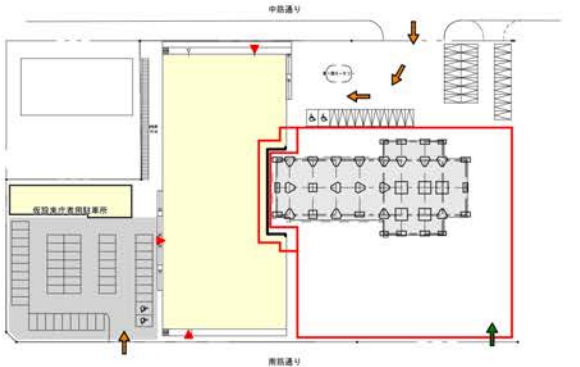
建替え計画
 各工事ごとに来庁者動線に配慮した仮設計画としています。工事期間中の駐車場については敷地内に仮設駐車場を設け、庁舎の利便性に配慮します。既存庁舎を利用しながら行政運営に支障のないように事業を進めるため、新庁舎を建設して早期に運用を開始します。

ステップ1 (8ヵ月目～)



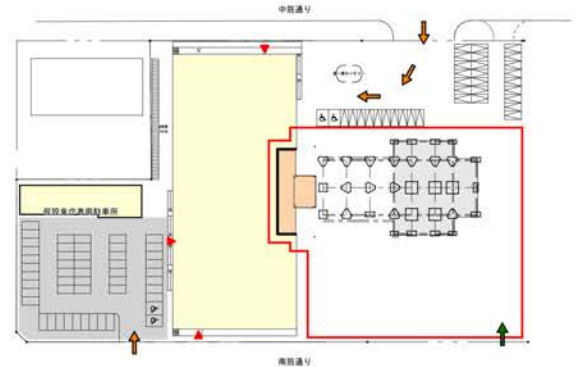
- ・新庁舎1期工事
- ・仮設駐車場整備

ステップ2 (27ヵ月目～)



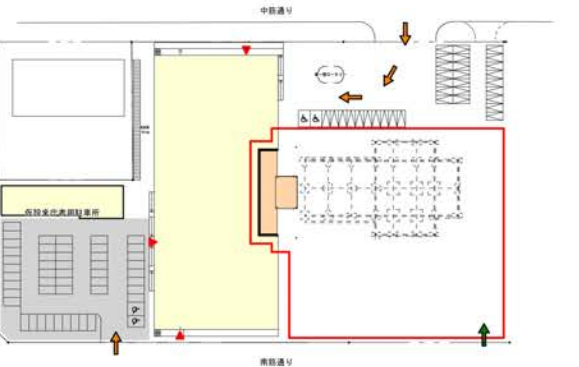
- ・旧庁舎解体

ステップ3 (30ヵ月目～)



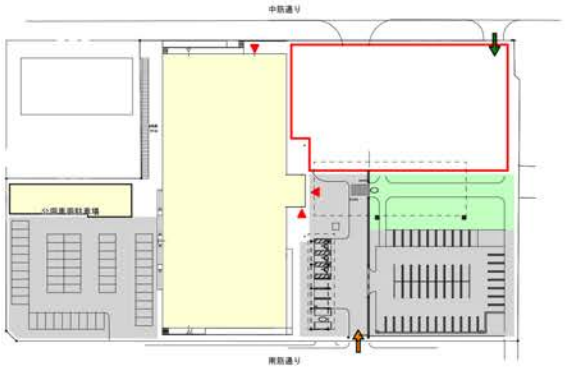
- ・新庁舎2期工事
- ・旧庁舎解体

ステップ4 (33ヵ月目～)



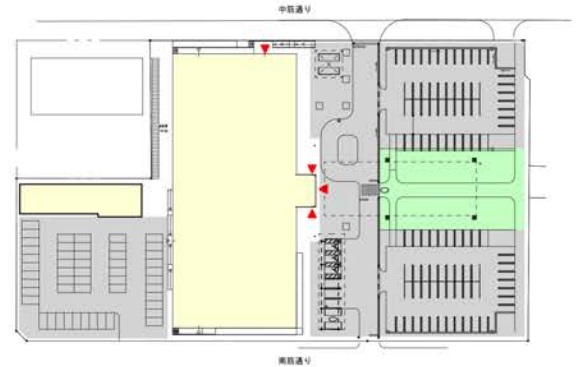
- ・駐車場整備
- ・庁舎前広場整備

ステップ5 (34ヵ月目～)



- ・庁舎前広場整備

ステップ6 (36ヵ月)



- ・グランドオープン

凡例
 庁舎1期工事
 庁舎2期工事
 来庁者動線
 駐車場
 庁舎前広場
 工事車両動線
 来庁者出入口
 仮囲い

建築仕上計画

- ・外部主要仕上
 勾配屋根：フッ素樹脂塗料GL鋼板
 陸屋根：露出アスファルト防水
 外壁：押出成形セメント板の上吹付塗装
 軒樋・豎樋：アルミ製既成品
 開口部：アルミサッシ、カーテンウォール
- ・外構
 駐車場：アスファルト舗装、一部緑化舗装
 プロムナード：インターロッキングブロック舗装
 庁舎前広場：天然芝

内部仕上計画

- 明るく温かみのある内装デザインとします。
- ・光の反射率が高い白色をベースとしつつ、案内表示や什器などに木材を使用することで、明るく温かみのある空間とします。
 - ・内装材は耐久性・更新性があり、衛生的で維持管理がしやすい材料を選定します。シックハウス対策に配慮した材料を選定します。
 - ・家具や什器などは、レイアウトや管理が容易で更新性の高いものとします。

室タイプ	設計意図	床	壁	天井	該当する具体的な室名	
エントランス（風除室）	ホールとの連続性を持たせつつ、人の出入りが多いことから耐久性のある床材とする	石張り	PBの上、内装用装飾仕上塗材	木製ルーバー	1階	風除室
利用者スペース／執務スペース（ホール、窓口、執務）	開かれたイメージと明るさを確保するため配色は白を基調とする。将来的なレイアウトのフレキシブル性を確保するためホールと執務室は同じ仕上げとする	OAフロアの上、タイルカーペット	PBの上、内装用装飾仕上塗材	アルミ製ルーバー	1階	1Fホール兼ワンストップエリア、多目的スペース、執務スペース
					2階	2階ホール兼ワンストップエリア、コミュニケーションスペース、執務スペース
					3階	3Fホール兼待合、執務スペース
					4階	4Fホール、議場ホワイエ兼展望エリア
執務スペース（個室、会議室等）	執務スペースとの連続性のため床・壁の仕上げは統一し、天井のみ個室にあった音響性能を確保する材料とする	OAフロアの上、タイルカーペット	PBの上、ビニルクロス	化粧PB	1階	宿直室、会議室等
執務スペース（三役）	来客との長時間にわたる面談も想定し、やや落ち着いた色合いの内装とする	OAフロアの上、タイルカーペット	PBの上、ビニルクロス 腰壁：塩ビフィルム	PBの上、岩綿吸音板	2階	会議室、相談室等
					3階	会議室、相談室等
					4階	委員会室等
議場	開かれたイメージと明るさを確保するため白を基調とする	ウィルトンカーペット（2重床・配線ダクト）	PBの上、ビニルクロス 腰壁：内装用不燃化粧材（木）	PBの上、岩綿吸音板	4階	議場
バックヤード（倉庫、作業室等）	耐久性があり、将来的な維持管理のしやすい材料とする	OAフロアの上、塩ビ床タイル（床下配管がある場合）、ノ塩ビ床シート（床下配管がない場合）	PBの上、ビニルクロス	化粧PB	1階	倉庫、作業室等
					2階	倉庫、準備室等
					3階	倉庫等
					4階	倉庫等

内部仕上げコンセプト